



# いわた認知症 ハンドブックを作成しました

☎ 高齢者支援課 (i プラザ 3 階) ☎ 0538-37-4831 FAX 0538-37-6495



▲いわた認知症ハンドブック

認知症は、誰にでも起こりうる脳の病気によるもので、**85歳以上**の4人に1人がその症状があるとされています。

認知症になっても住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしたいと望む方が多くいます。

認知症を正しく知り、症状の段階に応じて、相談先や受診先、集いの場や支援体制を知っていたために「**いわた認知症ハンドブック**」を作成しました。

市内の交流センターや図書館などにありますので、認知症が気になったとき、ぜひご覧ください。

## 早めの相談、受診が有効です

ハンドブックには、認知症の説明や対応方法、相談先の市内地域包括支援センター、認知症初期の相談や専門診療ができる医療機関などが掲載されています。

自分や家族など大切な方が認知症について気になったときは、早めに**地域包括支援センター**などに相談し、受診の方法や接し方などの支援体制を知ることができ、安心して過ごすことができます。

## 職場や地域の仲間と受講してみませんか？ 認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは、認知症を理解し、認知症の方や家族を見守る応援者です。市内には約**16000人**(平成31年3月末現在)の認知症サポーターがいます。

認知症のことをもっと知りたい方、認知症の方を支えたい方は、認知症サポーター養成講座を受講してみませんか。受講を希望される場合は、おおむね**10人以上**のグループで高齢者支援課へお申し込みください。

早めの相談で本人も安心でき、家族もこれからのことが考えられます。気軽にご相談ください。

## 磐田市地域包括支援センター

開所時間 / 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※祝日、休日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く

センター名	ところ	担当地域	問い合わせ先
城山・向陽地域包括支援センター	見付交流センター駐車場内(見付2510-4)	城山中学校区 向陽中学校区	☎0538-36-4865 FAX0538-36-4603
中部地域包括支援センター	iプラザ1階(国府台57-7)	磐田第一中学校区 神明中学校区	☎0538-37-1060 FAX0538-37-0550
南部地域包括支援センター	急患センター1階(上大之郷51)	南部中学校区	☎0538-36-8900 FAX0538-36-8001
豊岡地域包括支援センター	豊岡支所1階(下野部48)	豊岡中学校区	☎0539-63-0500 FAX0539-63-0505
豊田地域包括支援センター	豊田支所1階(森岡150)	豊田中学校区 豊田南中学校区	☎0538-36-1300 FAX0538-36-1301
竜洋地域包括支援センター	竜洋支所1階(岡729-1)	竜洋中学校区	☎0538-66-9221 FAX0538-66-9222
福田地域包括支援センター	福田支所1階(福田400)	福田中学校区	☎0538-58-3242 FAX0538-58-3243



# 家屋照合調査を実施します

問 市税課 (本庁舎1階)

TEL 0538-33714809  
FAX 0538-33717715

## ◆調査目的

この調査は、固定資産税の課税対象となる家屋を正確に把握し、固定資産税の公平かつ公正な課税を行うことを目的としています。

## ◆調査方法

調査には、公道目視調査と現地立会調査があり、それぞれ目的と手法が異なります。

## ▼公道目視調査

市内にある全ての家屋を対象に、公道から市の家屋課税台帳の登録内容と家屋の現況が一致しているか照合します。所有者の方が立ち会う必要はありません。調査員は、敷地内には立ち入りません。

## ▼現地立会調査

公道目視調査の結果、市の家屋課税台帳の登録内容と現況が異なる場合や、より詳細な調査が必要な場合に行います。また未評価の家屋は、評価額算定のための調査を行います。

家屋の所有者または居住者の方には、個別に調査日を連絡し、立ち会いの下で調査を行います。調査員は建物内には立ち入りません。

## ◆調査員

腕章と磐田市長が証明した現地調査員証を携行した現地調査員(左記委託業者)が行います。調査員が口座を確認することや金銭の支払いを求めるとはありません。



## ◆実施計画

実施年度	調査地区
平成31年度	豊田地区
30年度(実施済)	福田地区、豊岡地区
29年度(実施済)	磐田地区(天竜・長野)、竜洋地区
28年度(実施済)	磐田地区(見付・大藤・向笠・岩田)
27年度(実施済)	磐田地区(中泉・於保・西貝・御厨・南御厨・田原・今之浦)

## ◆委託業者

国際航業株式会社  
城之崎3-15-12

TEL 0538-3710023

樹木の所有者の皆さんへ

# 張り出した樹木は危険です

問 道路河川課 (西庁舎2階)

TEL 0538-33714808  
FAX 0538-3213948

## 作業時の注意事項

道路や歩道への枝の張り出しや倒木により、歩行者や自動車などの通行に支障が出る場合があります。通行される方や、強風、大雨の際の安全確保のため、所有する樹木の管理にご協力をお願いします。

- ① 電線や電話線がある箇所の作業は、危険を伴う場合があるので、事前に最寄りの中部電力(株)営業所またはN.T.T支店に連絡し、立ち会いの下で作業を行ってください
- ② 作業時は、通行する歩行者や自動車などの安全確保と、樹木からの転落などに十分ご注意ください

倒木などが原因で歩行者や自動車などに事故が発生した場合、樹木の所有者の責任を問われる場合があります。次のような状況が見られる場合、所有する樹木の伐採または枝払いなどをお願いします。

- ▼ 道路、歩道へ樹木が張り出している
- ▼ 枯れ木、折れ枝などによる通行への支障がある(またはその恐れがある)
- ▼ 竹や草などの繁茂による通行への支障がある(またはその恐れがある)

## 磐田市危険木除去事業費補助制度のご案内

樹木の所有者に対し、倒木により道路交通の危険となる恐れがある樹木を除去するのに掛かった費用を助成する制度です。申し込みなど詳しくは、道路河川課へお問い合わせください。

### ▼対象樹木

木の高さがおおむね10m以上、かつ幹の太さが胸高で20cm以上ある樹木で、倒木により交通の支障となる恐れのあるもの

### ▼補助内容

樹木の所有者などが、樹木を除去するのに掛かる費用のうち、2分の1以内の額(20万円が限度)を補助します



視覚障害をお持ちの方へ

## 図書館サービスのご案内

☎ 中央図書館

☎ 0538-3215254  
FAX 0538-3215154

中央図書館では、視覚障害をお持ちの方に読書の機会を持つていただくよう、次のようなサービスを無料で実施しています。

### ◆録音・点字図書製作・貸出

当館所属の協力員が音訳・点訳した録音・点字図書を貸し出します。新規に製作する場合は、貸し出しまでに数カ月かかります。また、全国の点字図書館などで製作された録音・点字図書や雑誌も、取り寄せて貸し出すことができます。

### ◆対面朗読

館内の対面朗読室で、ご希望の本を協力員2名が朗読します。(1回につき2時間以内)  
協力員の確保のため、事前に予約をお願いします。

### ◆情報誌の送付

日本点字図書館などの各施設が発行している新刊案内や、当館作成の「声の図書館だより」などを、音声の形で自宅に郵送します。

### サービスの利用について

#### ▼対象

身体障害者手帳(視覚障害)の交付を受けている方、および交付申請中の方

#### ▼申し込み

##### ①窓口で直接申し込みの場合

本人または代理人が、利用申込書に必要事項を記入して、中央図書館窓口へ提出してください。

##### ②電話で申し込みの場合

中央図書館へお電話ください。申し込みに必要な事項を、聞き取りにて確認します。

※FAXやメールでの申し込みもできます。詳細やご不明な点は中央図書館までお問い合わせください。



ページ番号 1004448

より開かれた市政を目指して

## 情報公開制度を活用の方へ

☎ 市民相談センター(本庁舎1階)

☎ 0538-3714746  
FAX 0538-3912262

### 情報公開制度とは

情報公開制度とは、市民参加による開かれた市政を推進するため、市が管理している公文書を請求などに基づき公開するものです。この制度により、市では市政に対する市民の信頼性の確保や市政の透明性の向上、市民参加の充実に努めています。

平成30年度の請求などの件数は1491件でした。公文書は公開が原則ですが、法律で公開が禁止されているものや、個人を特定できる情報(個人情報)など、公開できないものもあります。

### 公文書の公開を請求できる方

- ▼市内に住所のある方
- ▼市内に事務所、または事業所がある個人および法人、その他の団体
- ▼市内の学校や事業所などに通学または通勤している方
- ▼市が行う事務事業に具体的な利害関係のある方

これら以外の方から公開の申し出があった場合、できる限り対応するよう努めています。



### 公開の手続き

所定の書式(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、市役所本庁舎1階の市民相談センターへ請求または申し出をしてください。原則として請求などの日から15日以内に公開するかどうかを決定し、ご連絡します。

手続きや閲覧は無料ですが、写しの交付を希望される場合は、費用が必要となります。

なお、請求に対し公開しないとの決定には、行政不服審査法に基づく審査請求をすることができます。

平成 30 年度 上水道水質検査結果

検査項目	基準値	検査結果
一般細菌	100 個 / ml 以下	0 ~ 1 個 / ml 以下
大腸菌	不検出	不検出
塩化物イオン	200 mg / ℓ 以下	4.5 ~ 14.0 mg / ℓ
有機物	3 mg / ℓ 以下	0.2 未満 ~ 0.4 mg / ℓ
pH 値	5.8 ~ 8.6	7.2 ~ 7.9
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5 度以下	0.5 未満 ~ 0.9 度
濁度	2 度以下	0.1 未満 ~ 0.3 度



市では、「安心、安全で当たり前」を目標に水道水をお届けしています。昨年度の水質検査結果は、市内全ての地点で水質基準に適合しました。数値は次のとおりです。

平成 30 年度

# 上水道水質検査の報告

ページ番号 1005577

問 上下水道工事課（福田支所 2 階）

☎ 0538-5813281  
FAX 0538-5813271

## 昨年度寄せられた問い合わせ

**Q** 蛇口から濁った水が出ます

**A** 汚れの原因は水道管内の水アカなどが剥がれ、一時的に流れ出たためです。近年、水道水の使用量が減ったことで管内に水アカが溜まりやすくなっています。

市による水道管内の洗浄作業で順次対応していきます。

**Q** 水道水に塩素を入れるのはなぜですか？

**A** 塩素を入れることは、衛生上必要な措置として水道法で定められています。適正な量が入っていないと雑菌が繁殖してしまう恐れがあります。消毒効果はありますが、人体には影響ありません。

**Q** 「宅内配管の洗浄」のチラシが来ました。市で行いますか？

**A** 市で宅内配管の洗浄は行いません。洗浄作業には前提条件などがあるようですので、依頼する・しないは業者とよく相談してからご判断ください。

ページ番号 1002300

野生動物を寄せ付けない

# 農作物の被害防止対策

問 農林水産課（西庁舎 1 階）

☎ 0538-3714813  
FAX 0538-3711184

野生動物による被害防止対策は、鳥獣を寄せ付けない環境づくりが基本です。個人でもできることがあります。地域全体で取り組むことでさらに効果をあげることができます。

## 鳥獣を寄せ付けないために

○ 潜み場をなくす

家や田畑の周りのやぶは、鳥獣にとって格好の潜み場となります。やぶを刈り払うなど、手入れをして見通しを良くしましょう。



○ 餌場をなくす

農作物だけでなく、収穫しないままの果実、田んぼや畑に捨てた野菜くずや生ごみなどは鳥獣の餌となります。餌場だと学習されないうように、田畑や家の周りの環境を改善しましょう。



○ 囲いで守る

柵で田畑を囲うことは有効な対策です。正しく設置し、定期的にメンテナンスをすることで防除効果が長続きします。



## 電気柵などの設置に補助金

市では野生鳥獣による農作物被害を防止するための電気柵などの購入・設置費用に対し、補助金を交付します。詳細については、農林水産課へお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

### ▼ 交付対象

認定農業者または自己の農地や森林を所有する個人が、獣の侵入を防止する事業の経費

### ▼ 補助金額

対象経費の 2 分の 1 以内  
※ 交付限度額は個人 10 万円、認定農業者 15 万円

### ▼ 申し込み

事業実施前に交付申請書など（市ホームページよりダウンロード可）に必要事項を記入の上、必要書類を添えて直接農林水産課へ（郵送や各支所では受け付けできません）



笑顔で磐田をうめつくせ!!

# 第22回ジュビロ磐田メモリアルマラソン

①ジュビロ磐田メモリアルマラソン実行委員会事務局（磐田市体育協会内） ☎ 0538-33-3443 FAX 0538-37-0456

## 開催日決定!

昨年、1万1078人に申し込みをいただいたジュビロ磐田メモリアルマラソン。今年は**11月10日(日)**に「ヤマハスタジアム」をスタート・フィニッシュ会場として、磐田地区や福田地区のコースをランナーが駆け抜けます。沿道からの応援をお願いします。

## ▼スタート日時

11月10日(日)  
午前9時20分(予定)

## オール磐田で盛り上げよう

本大会はランナーはもちろん、応援する人やボランティアの皆さん、そして市民の皆さんが「笑顔になれる」大会を目指しています。

会場には飲食など多くのブースが出店し、共催イベントとしてサッカー・ラグビー体験など、当日はさまざまなイベントを開催します。また、沿道ではジュビロ磐田の選手や自治会、園児による応援ランナーとのハイタッチなど、皆さんが楽しめる催しを企画しています。

## おかげさまで今年も選ばれました

市民の皆さんのご協力・ご理解のおかげで「2018全国ランニング大会100撰」に選ばれました!

ジュビロ磐田の選手との交流や沿道の皆さんの応援、スタッフの温かさが参加者から高い評価を得ました。



## フォトコンテストも開催します

ランナーだけでなく、応援や見学の方も参加できるフォトコンテストを今年も開催します。大会コンセプトの「笑顔で磐田をうめつくせ!!」にふさわしい笑顔の写真など、たくさんの応募をお待ちしています。

## 体育協会会長賞 受賞作品



▲「頑張ったね」 田嶋 恒夫さん



▲「チャンス」 鈴木 けい子さん

大会情報は、決まり次第ホームページに掲載します。公式サイトでチェックしてください ↓



## 参加ランナーを募集します

申し込みは5月30日(木)から

### ◆申込方法

#### ①郵便

5月30日(木)から6月29日(土)までに、市役所、各交流センター、総合体育館などに備え付けの専用の払込取扱票に必要事項を記入の上、参加料を添えて郵便局窓口で申し込み

#### ②インターネットまたは携帯サイト

5月30日(木)から8月31日(土)までに「RUNNET」から申し込み

※定員になり次第締め切りとなります

### ◆参加費

区分	対象	定員	金額
ハーフ	一般・高校生	6,000人	5,000円
	一般・高校生		4,000円
5km	中学生(市外)	2,000人	2,500円
	中学生(市内)		1,500円
3km	小学生(市外)	1,200人	2,000円
	小学生(市内)		1,000円
	ファミリー	600組	1組 5,000円
	カップル・夫婦	300組 600人	1組 6,500円



11月10日(日)午前9時20分スタート予定